

第8回パレット標準化推進分科会

議事概要

令和5年6月15日

1. 日時

令和5年5月24日（水）15:00～17:30

2. 場所

中央合同庁舎第3号館3階 総合政策局局議室、オンライン開催（Teams）

3. 出席委員

味水佑毅委員（座長）、伊勢川光委員代理（中島様）、内田富雄委員、加納尚美委員、齋藤弘憲委員、嶋崎真理委員、高岡美佳委員、田中浩一委員、成瀬慎一郎委員、西井茂委員、藤原敏彦委員、二村真理子委員、北條英委員、牧田信良委員、宮澤伸委員、室賀利一委員、山崎栄委員、脇坂大介委員、武田裕紀委員、中野剛志委員、小熊弘明委員、平澤崇裕委員

4. 議事概要

【議事（2）に対する意見】

■ 材質について

- 年間パレット製造数 6,000万枚のうち58%が木製であることを踏まえると安易に木製を排除するべきではない。南洋材やカラマツ等で作ったものは修理しながら使えるほか、プラスチックに比べて安価で、急激な需要増に対して生産を増やしやすいうというメリットがある。
- 破損した際、破損した部材を取り換えて再利用できる木パレットとは異なり、マテリアルリサイクルになる点ではプラスチックパレットの環境負荷には疑問が残る。厭プラ・脱プラが世の中の潮流になっていることを考えると、木材を一律に廃することは好ましくない。
- 素材の選定にも関わるため、ここで議論するパレットはリターナブルのみなのか、ワンウェイも想定するのか明記しておいたほうがよい。

- 材質については、脱プラスチックや木材利用促進といった世の中の動きに沿った内容にすると全体として盛り上がるのではないかな。
- 木製パレットは滑りにくく使いやすいということもあり、選択肢として残しておいてほしいという声は複数聞いている。供給体制の柔軟さも利点ではないかな。

■ タグ・バーコードについて

- バーコードを付けておいて使わないということも考えられる。バーコードであればそれほどコストも掛からないのではないかな。
- バーコードは物流現場を流通する中で剥がれ等によって読めなくなることがある。RFIDも寿命やコストの問題があるため、今付ける必要はないのではないかな。
- アクティブRFIDはパレット全数に付けるとコスト面で非現実的だが、一部に付けて流出や盗難の抑制を図る使い方が考えられる。電池の寿命も、データ取得の頻度によっては10年間持つものもあり、まったく非現実的というものではない。
- ICタグやバーコードの必要性は、その利用目的や技術標準も含めて議論すべき事項である。これらがまだ具体的に定まっていない現時点では、タグの後付けを可能にする準備工作（例えば、ICタグ用の窪みを設けておくことなど）をしておくことが現実的な選択ではないかな。
- 標準化した規格の普及にある程度の時間が掛かること、また、パレットの寿命もかなり長いことを考慮すべき。将来的にタグを付けるとなった場合に、一から検討し直すのではなく、簡単に後付けできる仕様にしたほうがよい。
- 効率を上げるためには最新の技術を活用していくことが必要になる。データ取得の観点から見ても、タグやバーコードの役割は今後重要になると考えられる。価格にも影響するため強制まではしないものの、オプションとして推奨するのはどうか。
- 将来的なパレットの枚数管理への活用を考えると、コストの問題はあるにせよ、タグを付けたほうがいいのではないかな。

■ 回収について

- レンタルパレット事業者間の共同回収は、情報を共有しながら、効率が上がるエリアについては実際に取り組みが進んでいる。
- 発荷主のパレット回収義務を法制化できたらレンタル化が進むのではないかな。レン

タル会社がどんどん回収するようになるので、着荷主も転用せず返却することになる。

- レンタルパレット事業者間の共同回収が②になっているとなかなか実現しないので、回収するパレットのエリアの状況を勘案して、できるところから進めていくべきといった積極的なメッセージが必要ではないか。

■ 費用分担について

- 現状では着荷主はレンタル料を負担していないが、着荷主が二次利用する実態もある。少なくとも着荷主が発荷主になったときにはレンタル料を負担すべき。
- 倉庫事業者を通過する際の入出庫のロットサイズの違いから、レンタルパレット事業者と倉庫事業者の間でも供給・回収が発生していることを、費用分担のフロー図に反映したほうがよい。
- ガイドラインの中で二次利用者に対して徹底的にアピールしていかなければいけない。レンタルパレットの借主とレンタルパレット事業者だけの話でなく、関わる人はみんなある程度の責任は負ってください、ということを発信しなければいけない。「運賃」と「料金」の分離を訴求したときのように、フリーライドをなくすようなこともセットで考えられるとよい。
- プラットフォーム上で管理履歴や責任の可視化、料金の透明化ができる仕組みになっていると進めやすい。着荷主側も応分の負担をする仕組みが必要。
- 市場ではかなりのスペースをパレットが占有している場合がある。応分の負担としたときに、レンタル料だけでなくスペースのコストは誰が負担するのか、という話が着荷主から出てくることは考えられる。
- 企業が個別にレンタルしているパレットと、循環で使うパレットとでは性格の違いからシステムや費用に差が出てくる。それがどれくらいになるのかという費用感がわかると倉庫会社も判断をしやすくなる。
- 輸入貨物の積み替え等のために倉庫会社でパレットが必要になる場合がある。そういったときに最低何枚から、何日で届けてくれるのかということも不安要素になる。倉庫でパレットの在庫を持たなければならないとなったときにどこがその費用負担をするのか、納得のいく表現が必要。

■ 受発注について

- 受発注単位をフェース（面段）単位とすると、問題となっているミルフィーユを是認するようなニュアンスになってしまう。「最小発注単位」や「最低発注単位」を補っておくのがよいのではないか。

■ その他の事項について

- 個社でレンタルしているパレットと、循環に用いるレンタルパレットの識別が一目でできるようにしておくべき。
- 木製パレットの材質はJIS規格を踏まえて事務局から提示すること。
- パレットの循環は、ワンウェイかリターナブルか、定義しておくこと。
- 動荷重1トン、静荷重4トンの記載に関して、事実を確認しておくこと。
- 頂いた意見を参考に、共通プラットフォームのより具体的なスキームを作成しておくこと。
- 回収について、頂いた意見を参考に具体的に記載すること。
- 費用分担や積み付け高さについて、-の記載を無くし、より具体的に示すこと。
- 発注単位について、最低発注単位を示しつつ、効率的なパレット運用を目指して欲しい旨の文章を追加すること。

以上

（文責 事務局）